

2021（令和3）事業年度

事業報告書

自：2021（令和3）年4月 1日

至：2022（令和4）年3月31日



目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図・運営体制（ガバナンス）	8
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	24
	2. 短期借入れの概要	24
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	33

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

I はじめに

1 事業の概要

本学は、学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を育成し、もって教育、学術及び文化の進展に寄与することを目的とする。

2 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の財政運営は、国から措置される運営費交付金と学生生徒等納付金収入や外部資金といった自主財源によって賄われている。

基盤的な経費である運営費交付金は、機能強化促進係数の適用による減額が課せられており、現下の厳しい財政状況の下、増額に期待はできないことから、本学においても、教育研究の質の維持・向上のため教育研究に係る基盤的経費を確保しつつ、管理的経費の抑制や外部資金の獲得に努めるなど、厳しい財政運営が求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化

徳島県教育委員会と連携した「大学連携強化！学校力向上拠点校事業」、「GIGA スクール構想」をテーマとした教育・文化フォーラム並びに、徳島県教育委員会や学校が希望するテーマの講義型研修として「主幹教諭研修」、「いじめ防止研修会」を、コロナ禍に対応するため、NITS のコンテンツを活用し遠隔研修等をオンライン、及び集合型で実施し、延べ 200 名以上の現職教員に提供した。他大学との連携事業においては、「大学等連携推進法人協議会」（旧「大学等連携推進法人（仮称）設置を検討する委員会」）を開催し、令和 2 年度に設立した「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」は、更なる教員養成の高度化を目指し、連携教職課程等の教学上の特例活用が可能となる「大学等連携推進法人」の認定を受けるための準備を進め申請し、認定を受けた。

「四国地区教員養成・研修連携会議」の下で、「共同実施型授業」と「大学院生相互交流事業」を実施した。具体には「共同実施型授業」では、四国の 4 教職大学院の単位互換協定に基づき、鳴門教育大学 3 科目、香川大学 1 科目、愛媛大学 2 科目の授業を実施し、各大学の大学院生が合同で受講した。「大学院生相互交流事業」では、愛媛大学が「教員研修プログラム開発に係る発表&意見交換」、「教職大学院研究発表大会」を、高知大学が「第 8 回土佐の皿鉢ゼミ」を、リモート等も活用しながら実施し、それぞれ本学の大学院生が参加した。また、鳴門教育大学が、「学校改善の実践発表&意見交換」を実施し、愛媛大学の大学院生が参加した。更には、本会議において単位互換科目の今後の運用方針等についても検討し、令和 4 年度実施予定の単位互換科目の開設を行うとともに、引き続き令和 4 年度も大学院生相互交流事業を企画・実施することとした。

「連携教職課程設置準備委員会」（旧「共同教職課程設置準備委員会」）を開催し、本会議を中心に、連携教職課程編成方針で整理した、連携教職課程の目的、メリットや条件の下で、開設科目の種類や課題について協議・検討した。その結果、美術（中学校・高等学校）、家庭（中学校・高等学校）、情報（高等学校）の 3 教科について令和 5 年度設置に向け教職課程認定の申請を行った。

さらに「独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンスセンター」での

事業において、各地域に設置した鳴門教育大学センター、香川大学センター、愛媛大学センターを拠点に、各県教育委員会と協働して以下のとおり研修等に取り組んだ。

- 鳴門教育大学センター：徳島県教育委員会と事業委託を受けて「主幹教諭研修」として実施。「いじめ防止研修」、「ICT 機器を活用した道徳科授業モデル研修」を実施。
- 香川大学センター：「保健室ラボ」、「授業づくりラボ」、「ICT ラボ」、「英語ラボ」、「道徳ラボ」といった研修会・学習会を実施。
- 愛媛大学センター：「チーム学校スペシャリスト養成講座」、「教材開発プロフェッショナル養成講座」を実施。

(2) いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大

「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」は、いじめ問題に特色のある取組を行っている鳴門教育大学・上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学による協働参加型プロジェクトとして展開している。

令和3年度は、各大学で研修会、及びシンポジウムをオンラインで開催した。また、連携大学間での相互乗り入れ授業の実施や、令和3年度の事業成果報告書を発行した。ほかに、いじめ防止支援のための研修コンテンツを作成し、各大学ウェブページ等公開するとともに、事業成果報告書においても QR コード等で資料提供する等、内容を充実させた。市町村教育委員会主催の研修、各校園における職員研修、地域における人権研修等において、いじめ防止対策について講演を行った。

(3) グローバル教員の養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援

本学は開発途上国等の教育支援に貢献するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、約20年にわたり現地教育関係者の積極的な国内研修を推進している。令和3年度はコロナ禍により海外との往来が困難だったため、「令和3年度グローバル教員養成プログラム」のうち4プログラムをオンラインにより実施し、計34名の学生が参加した。また、JICAとの協議の結果、途上国教員の研修6件、97名をオンライン研修として受け入れた。

JICA 外国人受託研修は、本来であれば本学教員が受託研修前後に現地へ出向き、「事前調査」と「フォローアップ」を行う PDCA サイクルをパッケージ化しており、鳴門教育大学モデルとなっているものである。また、本来であれば学生がそれらの全行程に帯同し、グローバルチューターとして補助することで国際感覚豊かなグローバル教員養成に繋げているものである。

令和3年度では、海外との往来ができない状況下において、オンライン等により実施することで、途上国の教育課題や異文化への知見を深めることを目的として、延べ27名の学生が業務補助として関与した。また、コロナ後を見据えた新しい形の国際教育協力を考える場として、第3期中3回目となる国際教育オープンフォーラムをオンラインで開催（3/10）し、国内外から250人の参加があった。

4 重要な経営上の出来事等

四国5国立大学法人（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）が社員となり、これまでの連携を更に発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展に貢献することを目的に、令和3年3月18日に設立した「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」は、令和4年3月31日に、文部科学大臣から、「大学等連携推進法人」の認定を受けた。

「大学等連携推進法人」の認定は全国2例目で、都道府県を越えた地域ブロック全域

での認定は、全国初となる。

このたびの認定を受け、四国地域大学ネットワーク機構では、それぞれの大学が持つ強みと独自性を活かしながら、四国地域の発展と持続可能な地方分散型社会の実現を目指す。

今後の四国地域大学ネットワーク機構の取組として、「大学等連携推進法人」の認定を受けることで、参画大学の間で、連携開設科目の開設などの教学上の特例が認められるため、これを活用した四国5国立大学連携による「連携教職課程」を令和5年度から開設する予定。（※文部科学省へ令和5年度設置に向け教職課程認定の申請中。）

<連携教職課程開設免許種・構成大学>

■美術（中・高一種）徳島大学、鳴門教育大学、香川大学

■家庭（中・高一種）鳴門教育大学、香川大学、高知大学

■情報（高一種）鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学

「連携教職課程」により、単独大学の教育リソースだけでは為しえない、一層厚みのある教員養成の実現を目指す。

この「広域分散協働型連携」による取組は、少子化などの課題が全国に先駆けて顕在化している四国をフィールドとし、新しい時代や課題に対応できる教職課程の道を切り拓くためのモデルとなるものである。

令和4年1月31日に文部科学省が国立の教員養成大学・学部・教職大学院の令和3年3月の卒業・修了者の就職状況等を発表し、本学の学校教育学部は、教員就職率77.4%を達成し、全国の44の国立教員養成大学・学部の中で、教員就職率全国第3位となった。なお、本学は全国第1位（平成22～29年、平成31～令和2年の10年間）の実績を誇り、常にトップクラスの教員就職率を維持している。教職大学院においては、教員就職率91.4%となった。この結果は、教員を目指して入学した学生の皆さんの努力と、教員養成のための充実した教育課程、教職員の教育力・支援体制があいまって成し得たものである。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、「令和3年度授業実施方針」、「遠隔授業（オンライン授業）ガイドライン」等の方針を策定し、これを基に対面での授業の他、TeamsやMoodleを使った授業を実施した。

5 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）

情報通信技術が高度に発達した Society5.0 社会の到来が現実的なものになりつつある。また、グローバル化の進展に伴って、文化的背景や価値観において多様な人々との交流や協働が求められる社会を迎えようとしている。同時にわが国においては、依然として人口減少が続く中で、地方創生を実現することも大きな課題となっている。

これからの社会を担っていく子供を育てる学校教育は、これらの諸課題に対峙していくための社会的共通基盤（インフラストラクチャー）であり、教員養成は、学校教育を担う専門職業人（教師）の育成を通して今後の社会発展と人間のウェルビーイングを左右する重要な役割を負っている。

本学は、今後の社会や教育の動向、並びにこれまでの本学の実績を踏まえながら、引き続き教師教育の先導的役割を担い、教育、研究、社会との共創等の側面での一層の機能強化を図る。

6 今後の計画等

教育の重点として、本学は、今後の学習観・指導観の転換を担う教員のあり方として、教師として主体的に学ぶ力を有し、子供の多様性や教育課題の複雑さに対応した教育実

践を創り出していく教師（創造的実践者としての教師）の養成をねらいとした教育体系の構築を図るとともに、全学 DX 計画の中で教師としての主体的な学びを支援するシステム（教員養成学修可視化システム）の開発と運用を行い、新たな教員養成のモデルを構築し発信する。

教育委員会、学校等の支援についても、新たな教育課題に対応した ICT 利活用、多様性教育、教科横断的教育等の方策に関して、教育委員会、学校等のニーズにきめ細かく応えて研究開発を行う仕組みの構築を行い、学校等における教育課題の解決に寄与する。また、教育委員会との連携を一層強化し、現職教員研修の高度化と効率化を支援する。

以上のように、社会との共創、教育、研究の各領域で、教育委員会、学校等の教育関係者との緊密な連携を推進し、「主体的に学び、創造的に実践する教師づくり・学校づくり」というねらいを実現し、そのことを通してわが国の学校教育の改善・改革を確実にリードする大学としての機能を高めていく。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

本学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。その取組は、第2期中期目標期間中の平成22年3月の学部卒業生から、平成26年3月の学部卒業生までの5年間について「教員就職率5年連続全国第1位」*という顕著な成果につながってきている。

その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。

本学は、第3期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

このような認識の下、教育・研究及び業務運営の指針を以下に掲げる。

1. 変化する社会や学校の中で、幅広い視野と理論に裏打ちされた豊かな教育実践力を持つ教員を養成するために、学士課程及び大学院課程において、教員養成の高度化と現代的な教育課題に対応した特色あるプログラムを組み込んだ実践的カリキュラムを開発し運用する。
2. 児童生徒の探求的な学びを指導できる教員を養成するために、ICT等を積極的に活用して学生・院生による能動的な学修を促す教育方法への改善を推進する。
3. 小中一貫教育や生徒指導と予防教育を有機的に結び付けたいじめ防止教育、小学校英語教育等学校教育の課題に関する先導的教育研究を一層強化し、全国のモデルとなる成果を社会に発信するとともに、教員養成カリキュラムに反映させる。
4. 児童生徒の学力向上や高度な教員研修機会の確保等の地域の教育課題の解決を目指した大学・附属学校園・教育委員会等の連携あるいは大学間ネットワークを活かした実践的な教育研究と体制整備を一層推進する。
5. 多様な学生のニーズやキャリア形成に対応した学修支援や生活支援を一層充実させ、その結果として教員就職率全国第1位を継続する。
6. グローバル化時代にふさわしい学術交流、人材交流、文化交流を活性化するとともに

に、開発途上国への教育支援を一層推進する。

7. 環境負荷の逡減に配慮しつつ、学生や教職員が健康で安定した生活を送ることのできる教育環境の整備に一層努める。

*平成 22・23・24 年の 3 年間の教員就職率（各年 3 月の卒業生）と、平成 25・26 年の 2 年間の教員就職率（各年 3 月の卒業生から大学院進学者と保育士就職者を除いたもの）を通算した結果。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 22 条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 7 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 21 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 8 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 53 年 11 月 1 日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和 56 年 10 月 1 日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和 59 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和 59 年 4 月 12 日	学校教育研究センターを設置
昭和 61 年 4 月 22 日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置（徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和 62 年 4 月 1 日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成 4 年 4 月 9 日	情報処理センターを設置
平成 8 年 4 月 1 日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成 12 年 4 月 1 日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組

平成 13 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鳴門教育大学設立
平成 17 年 4 月 1 日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究 指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センター を高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研 究教育センターに改組
平成 19 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成 20 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・ 領域教育専攻を廃止し、大学院学校教育研究科（修士課程）人間 教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学 位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成 21 年 1 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成 22 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）教科・領域教育専攻国際教育 協力コースを国際教育コースに改称 地域連携センターの実地教育分野と実技教育研究指導センターを 教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野 を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究 教育センターを心身健康センターに改組
平成 23 年 4 月 1 日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コー スを学校教育実践コースに改称
平成 24 年 4 月 1 日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長 期履修学生支援センターを設置
平成 24 年 5 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称
平成 25 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻 の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カ リキュラム開発コースの 3 コースを 1 コースとし、教職実践力高 度化コースに改称
平成 27 年 4 月 1 日	生徒指導支援センターを設置 いじめ防止支援機構（BP-CORE）を設置
平成 31 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育 専攻、教科・領域教育専攻及び（専門職学位課程）高度学校教育 実践専攻を廃止し、大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育 専攻及び（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置 教職キャリア支援センターを教育実習総合支援センターに改組 独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンス鳴門教 育大学センターを設置
令和 3 年 4 月 1 日	発達臨床センターを設置

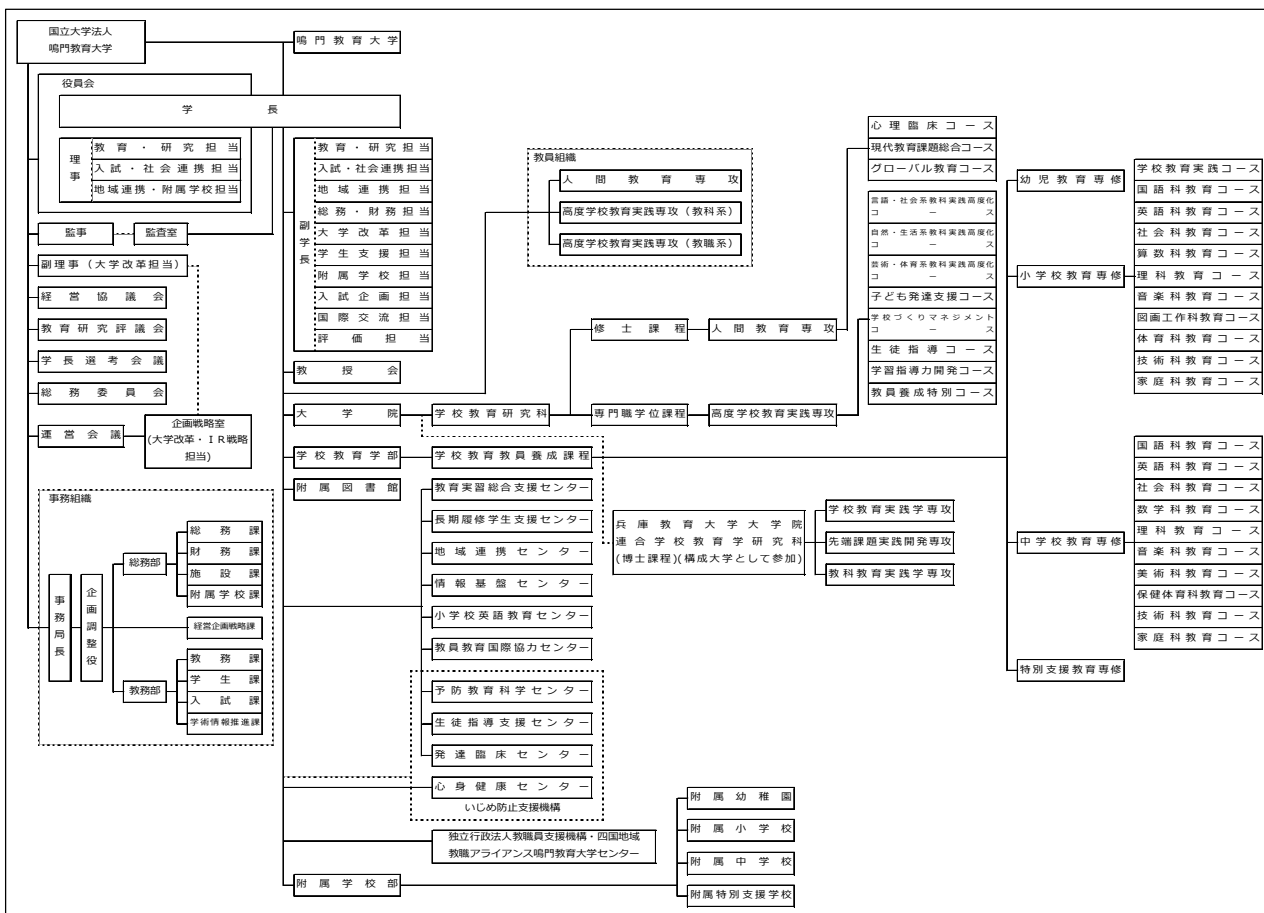
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図・運営体制（ガバナンス）（令和3年5月1日現在）



7. 所在地

（本部の所在地） 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
 （本部住所以外に示すべき施設）

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11番地の1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1番地
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31番地
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1番地

8. 資本金の状況

13,182,616,037 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数	2,123名
学校教育学部	457名
大学院学校教育研究科	487名
附属幼稚園	127名
附属小学校	593名
附属中学校	399名
附属特別支援学校	60名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山下一夫	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成22年4月 ～平成28年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事 平成28年4月 ～令和2年3月 国立大学法人 鳴門教育大学学長
理事・副学長 (教育・研究 担当)	大石雅章	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成13年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成28年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成28年4月 ～令和2年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・副学長 (入試・社会 連携担当)	佐古秀一	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成11年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成28年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授

			平成 28 年 4 月 ～令和 2 年 3 月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・副学長 (地域連携 ・附属学校 担当)	美馬持仁	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 ～平成 28 年 3 月 徳島県立徳島科学 技術高等学校長 平成 28 年 4 月 ～令和 2 年 3 月 徳島県教育委員会 教育長
監事	近藤芳夫	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 18 年 4 月 ～平成 21 年 3 月 鳴門市立鳴門市 第一中学校校長 平成 21 年 4 月 ～平成 27 年 6 月 鳴門市教育委員会 委員長 平成 27 年 9 月 ～現在に至る 社会福祉法人緑樹会 参与 平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事	井関佳穂理	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 2 年 10 月 ～平成 10 年 3 月 中央新光監査法人 大阪事務所 平成 13 年 7 月 ～現在に至る 井関会計事務所 公認会計士 平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人 鳴門教育大学監事

1 1. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教員 321名（うち常勤218名、非常勤103名）

職員 215名（うち常勤103名、非常勤112名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度とほぼ増減はなく、平均年齢は47歳（前年度47歳）となっております。このうち、国からの出向者は3名、地方公共団体からの出向者80名です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,147,857	固定負債	2,084,991
有形固定資産	14,111,639	資産見返負債	2,080,062
土地	9,357,454	機構債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	6,362,095	引当金	-
減価償却累計額等	△3,485,087	その他の固定負債	4,928
構築物	1,041,002	流動負債	1,031,006
減価償却累計額等	△789,454	運営費交付金債務	-
機械装置	31,821	寄附金債務	136,602
減価償却累計額等	△25,931	未払金	808,825
工具器具備品	1,509,020	その他の流動負債	85,578
減価償却累計額等	△1,192,428	負債合計	3,115,997
その他の有形固定資産	1,330,534	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△27,385	資本金	13,182,616
その他の固定資産	36,217	政府出資金	13,182,616
		資本剰余金	△1,184,653
流動資産	1,577,804	利益剰余金(繰越欠損金)	611,701
現金及び預金	1,403,838	その他の純資産	-
その他の流動資産	173,966	純資産合計	12,609,663
資産合計	15,725,661	負債純資産合計	15,725,661

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

2. 損益計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,455,892
業務費	4,262,635
教育経費	794,352
研究経費	58,077
診療経費	-
教育研究支援経費	144,388
受託研究費	-
共同研究費	1,000
受託事業費等	161,612
人件費	3,103,205
その他	-
一般管理費	191,632
財務費用	1,513
雑損	110
経常収益 (B)	4,474,961
運営費交付金収益	3,442,046
学生納付金収益	607,853
附属病院収益	-
補助金等収益	75,929
受託研究収益	-
共同研究収益	1,000
受託事業等収益	161,762
寄附金収益	21,995
その他の収益	89,358
戻入	75,016
臨時損益 (C)	218,961
目的積立金取崩額 (D)	186,521
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	424,552

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	267,653
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△914,112
人件費支出	△3,023,350
その他の業務支出	△161,254
運営費交付金収入	3,602,659
学生納付金収入	534,588
附属病院収入	-
受託研究収入	-
共同研究収入	1,000
受託事業等収入	124,156
補助金等収入	37,494
補助金等の精算による返還金の支出	△34,098
寄附金収入	19,917
その他の業務収入	55,298
預り金の純増減額	25,354
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△412,074
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△65,098
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△209,520
VI 資金期首残高 (F)	1,613,358
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,403,838

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,615,997
損益計算書上の費用	4,455,892
(控除) 自己収入等	△839,894
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	201,022
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△4,907
IX 引当外退職給付増加見積額	△112,700
X 機会費用	23,671
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,723,084

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比14百万円（0.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の15,726百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収入及び受託事業収入が当年度に入金されなかったことによりその他未収入金が124百万円（481.0%）増の149百万円になったこと、建物が附属学校における体育館の改修及び附属設備の整備等により105百万円（3.8%）増の2,877百万円となったこと、ソフトウェアが取得により8百万円（27.1%）増の36百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が未払金の返済により210百万円（13.0%）減の1,404百万円となったこと、構築物が減価償却等により20百万円（7.4%）減の252百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は258百万円（7.6%）減の3,116百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返補助金等が補助金を財源とした固定資産の取得により34百万円（28.4%）増の154百万円となったこと、預り金が21百万円（35.8%）増の81百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が精算のための収益化により122百万円（100.0%）減少となったこと、未払金が返済により110百万円（11.9%）減の809百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は272百万円（2.2%）増の12,610百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費等を財源とした固定資産の取得等により307百万円（11.9%）増の2,899百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして185百万円（4.8%）増の△4,083百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は381百万円(9.4%)増の4,456百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が定年退職者の増加等により152百万円(5.2%)増の3,103百万円となったこと、教育経費が附属学校における高機能情報ネットワークシステムの更新や体育館改修等により128百万円(19.1%)増の794百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は196百万円(4.6%)増の4,475百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が定年退職者の増加等により172百万円(5.3%)増の3,442百万円となったこと、受託事業等収益が受託事業の受入増加により69百万円(74.2%)増の162百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が施設費の受入減少等により34百万円(48.2%)減の36百万円となったこと、補助金等収益が補助金交付事業の受入減少等により23百万円(23.6%)減の76百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の他に、第3期中期目標期間の最終年度に伴い運営費交付金債務219百万円を収益化したこと、目的積立金を防災設備修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業等の財源として使用するために187百万円の取崩しを行った結果、令和3年度の当期総損益は166百万円(64.0%)増の425百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは169百万円(171.1%)減の268百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が305百万円(9.2%)増の3,603百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が178百万円(24.2%)増の△914百万円となったこと、補助金等収入が185百万円(83.2%)減の37百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは811百万円(203.3%)減の△412百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が388百万円(131.4%)増の△683百万円となったこと、施設費による収入が323百万円(54.4%)減の271百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円(6.6%)増の△65百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円(5.2%)減の△63百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは363百万円(10.8%)増の3,723百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が369百万円(9.5%)増の4,263百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が14百万円(11.1%)増の△113百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が69百万円(74.2%)増の△162百万円となったこと、入学料収益が8百万円(8.5%)増の△106百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

区 分	(単位：百万円)					備考
	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
資産合計	14,769	14,689	14,971	15,711	15,725	
負債合計	2,938	2,929	3,219	3,373	3,115	注1
純資産合計	11,831	11,759	11,751	12,337	12,609	注2
経常費用	4,154	4,322	4,601	4,074	4,455	注3
経常収益	4,252	4,394	4,692	4,278	4,474	注4
当期総損益	97	72	119	258	424	注5
業務活動によるキャッシュ・フロー	118	272	284	98	267	注6
投資活動によるキャッシュ・フロー	135	150	108	398	△412	注7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42	△68	△68	△69	△65	
資金期末残高	505	860	1,185	1,613	1,403	注8
国立大学法人等業務実施コスト	3,333	3,500	3,715	3,359	3,723	
(内訳)						
業務費用	3,288	3,461	3,794	3,305	3,615	
うち損益計算書上の費用	4,154	4,322	4,601	4,074	4,455	注9
うち自己収入	△865	△861	△807	△768	△839	
損益外減価償却相当額	181	181	175	177	201	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	△7	△0	△2	△10	△4	
引当外退職給付増加見積額	△134	△142	△252	△126	△112	
機会費用	5	0	0	13	23	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

- (注1) 主な変動要因として、運営費交付金債務等の減少が挙げられる。
(注2) 主な変動要因として、資本剰余金等の増加が挙げられる。
(注3) 主な変動要因として、教育経費等の増加が挙げられる。
(注4) 主な変動要因として、運営費交付金収益等の増加が挙げられる。
(注5) 主な変動要因として、運営費交付金収益等の増加が挙げられる。
(注6) 主な変動要因として、原材料、商品又はサービスの購入による支出の増加が挙げられる。
(注7) 主な変動要因として、固定資産の取得による支出の増加が挙げられる。
(注8) 主な変動要因として、未払金の減少が挙げられる。
(注9) 主な変動要因として、教育経費等の増加が挙げられる。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は295百万円と、前年度比65百万円減（18.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。これは、退職教員数の増加等により教員人件費が63百万円増（4.9%増）となったこと、補助金交付事業の受入減少等により補助金等収益が44百万円減（54.9%減）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△195百万円と、122百万円減（166.9%減）となっている。これは、教育経費が高機能情報ネットワークシステムの更新や体育館改修等により147百万円増（70.4%増）となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	306	317	293	359	294
附属学校	△75	△85	△71	△73	△195
法人共通	△133	△160	△130	△82	△80
合計	97	71	91	203	19

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は7,521百万円と、106百万円増（1.4%増）となっている。これは、流動資産が補助金収入及び受託事業収入が当年度に入金されなかったことにより100百万円増（305.4%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,419百万円と、180百万円増（3.4%増）となっている。これは建物が体育館改修工事等により141百万円増（19.8%増）となったことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	7,404	7,245	7,108	7,415	7,521
附属学校	5,287	5,220	5,221	5,239	5,419
法人共通	2,078	2,224	2,641	3,056	2,785
合計	14,769	14,689	14,971	15,711	15,725

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益425百万円のうち、219百万円は国庫納付すべく運営費交付金債務を収益化したもの及び退職手当の未執行分等によるものであるため、目的積立金に申請可能な利益ではない。

当年度においては、防災設備修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業及び目的積立金は高機能情報ネットワークシステムの更新等に274百万円使用している。

(2)施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

中吉野附中体育館改修工事（取得原価113百万円）

南前川附小体育館改修工事（取得原価67百万円）

高島ライフライン再生(屋外給水管)工事 (取得原価 50 百万円)

高島図書館等便所改修工事 (取得原価 46 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 29年度		平成 30年度		令和 元年度		令和 2年度		令和 3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,210	4,325	4,384	4,407	4,998	4,909	4,825	5,017	5,175	5,169	
運営費交付金収入	3,288	3,328	3,465	3,466	3,703	3,705	3,286	3,397	3,653	3,679	注1
施設整備費収入	90	42	71	59	439	325	539	574	314	251	注2
補助金等収入	13	7	-	1	2	2	178	204	117	125	注3
大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
学生納付金収入	615	626	622	623	604	588	557	568	574	585	注4
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	77	76	75	90	74	76	64	55	55	53	注5
産学連携等及び寄附金収入	107	227	121	146	115	129	98	118	123	183	注6
その他収入	-	-	10	2	41	65	83	80	318	273	
支出	4,210	4,144	4,384	4,281	4,998	4,688	4,825	4,670	5,175	4,787	
教育研究経費	2,864	2,832	3,003	2,947	3,070	2,958	2,791	2,692	3,246	3,009	注7
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,116	1,081	1,170	1,109	1,352	1,252	1,214	1,084	1,375	1,227	注8
施設整備費	110	62	91	79	459	345	559	594	334	271	注9
補助金等経費	13	7	-	1	2	2	163	182	97	103	注10
産学連携等及び寄附金経費	107	162	121	146	115	131	98	117	123	177	注11
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	181	-	126	-	221	-	347	-	382	

注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(注1) 運営費交付金収入については、前年度特殊要因経費の繰越額の増加及び期中における学生支援に係る予算並びに退職手当に係る追加予算が交付されたため。

(注2) 施設整備費収入については、計画変更により減少したため。

(注3) 補助金等収入については、授業料等減免費交付金が含まれ、授業料等免除に使用している。また、期中に各種補助金の交付を受けたため。

(注4) 学生納付金収入については、入学生料収入及び検定料収入が増加したため。

(注5) 雑収入については、教員免許更新講習料収入及び科学研究費補助金間接経費収入が減少したため。

(注6) 産学連携等及び寄附金収入については、受託事業の受入及び寄附金受入が増加したため。

(注7) 教育研究経費については、経費の削減に努めたため。

(注8) 一般管理費については、経費の削減に努めたため。

(注9) (注2) に示した理由等のため。

(注10) (注3) に示した理由等のため。

(注11) (注6) に示した理由等のため。なお、決算額には寄附金繰越額の執行額を含んでいる。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,475 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,442 百万円 (76.9%)、その他の収益等 1,033 百万円 (23.1%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センターにより構成されている。

令和3年度においては、令和元年度に実施した大学院改組の基盤の下で、「全教科対応型」教職大学院において教員養成を行った。また、教科と教職のそれぞれの専門性を共に深めることができ、かつ、現職教員と学卒学生が共に学び合う、「ハイブリッド型」カリキュラムを実施した。

また、新型コロナウイルス感染症流行禍における学生支援として、アルバイト収入の減少等により生活に困窮する全ての学生に対し、地域支援者、本学同窓会・後援会、自治体と連携し、食料・生活用品等の支援を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,926 百万円 (68.1%)、学生納付金収益 595 百万円 (21.1%)、その他収益等 306 百万円 (10.8%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 1,772 百万円、教育経費 430 百万円、受託事業費等 162 百万円、教育研究支援経費 103 百万円、研究経費 49 百万円、一般管理費 16 百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。

令和3年度においては、附属幼稚園では、令和3年度幼児教育研究会において、「幼小接続の科学的思考力涵養プログラム」の実践と評価の実際について附属小学校教員と合同で成果発表を行い、県内外の教育関係者や学生に広く発信した（視聴者 1,248 人）。また、幼児教育研究会、研究発表会及び教育研究大会において、幼小中一貫型教育に関する本校園の取組を紹介した。

附属小学校及び附属中学校では、GIGA スクール構想の実践が始まったのを受け、附属小学校研究発表会において ICT を活用した授業を公開し、小中連携ポイントについても紹介した。また、小学校と中学校の英語教育をスムーズに進めるため、週1回、中学校教員が小学校において、6年生の授業を担当するとともに、小学校教員と共同して授業を行うことで、スピーキングやライティングの向上に繋がった。

附属特別支援学校では、徳島市等の自治体と連携のもと、地域の保育所・学校園等を訪問し（112回）、教育的支援が必要な幼児・児童・生徒に関わる教員を対象に個別指導・助言を行った（延べ19人）。また、県内全ての教員等を対象に、幼児児童生徒理解や継続的な就学指導、早期支援等の特別支援教育に関する力量向上のための研修会を3回（出席者延べ117名）実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 854 百万円 (88.4%)、学生納付金収益 13 百万円 (1.3%)、その他収益等 99 百万円 (10.3%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 804 百万円、教育経費 356 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成 16 年 10 月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減計画」に基づき、節電・節水方策の取組、ペーパーレス化による印刷物の削減、郵便をメール便等へ変更、不要物品の再利用促進等を継続して実施した。また、「使用電力量の節減」「コピー用紙の削減」「廃棄物の節減」等の具体的な課題を明確にし、それらの現況と課題を踏まえて、コスト削減の取組を実施した。なお、法人内のウェブページに「リユースプラザ」サイトを常設し、常時リユースを可能とし、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図っている。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出すことにつながった。今後も、引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得するほか、職員宿舎及び学生宿舎の継続的な設備改修による住環境改善を図り、入居率向上の取組を続けている。また、図書館利用者の利便性向上とともに複写代金獲得による自己収入の増加を図るため、令和 2 年度に、附属図書館にコイン式複写機を設置し、令和 3 年度から運用を開始している。

外部資金の獲得については、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を行い、第 2 期中期目標期間から毎年度 1 億円を超える外部資金を獲得してきた。令和 3 年度の受託事業では、独立行政法人国際協力機構から「モザンビーク国「教員養成校における現職教員教授法改善フォローアップ協力」映像教材の制作」他 8 件（令和 3 年度総額 94 百万円）のほか、国立研究開発法人科学技術振興機構から「徳島県高等教育機関連携型「ジュニアドクター発掘・養成講座」～社会を牽引する未来の科学技術者を徳島から育てよう～」（令和 3 年度総額 10 百万円）などを受託し、これを実施した。

さらに、平成 27 年度に学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備等に活用するための「鳴門教育大学基金」を創設し、賛同・協力を広く求め、寄附を募っている。

今後も引き続き、科学研究費、寄付金等の外部資金獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。

また、資産の有効活用についても、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランス等を勘案して、他用途への転用、民間活力の利用等も視野に入れた計画を策定し実施する。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、計画的な整備等に努めた。

施設整備については、施設整備費補助金等を財源として、(附中)体育館改修・(附小)体育館改修・(附特)体育館改修・(高島)ライフライン再生Ⅱ(屋外給水管)工事・(附中)校舎便所改修などを行った。

施設活用については、共用スペースの施設点検を行い、有効利用されていない部屋の確認等を行った。

設備整備に関しては、令和 3 年度は、総額 100 百万円で附属学校体育館改修関連機器(エアコン、暗幕、バスケットゴールなど)、附属学校高機能情報ネットワーク整備事業等関連機器(L3 スイッチ、エッジスイッチ、コアスイッチ、サーバ

一など)、ネットワークシステム可視化システム等を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/009.html>

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/009.html>

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	8	-	8	-	-	8	-
平成30年度	9	-	9	-	-	9	-
令和元年度	16	-	16	-	-	16	-
令和2年度	89	-	89	-	-	89	-
令和3年度	-	3,603	3,539	64	-	3,603	-
合計	122	3,603	3,661	64	-	3,725	-

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替額		—	該当なし
合計		—	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替額		8	・ 未充足学生の教育費相当額 8 百万円 学生収容定員が一定数(90%)を下まわったことによるその未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。
合計		8	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替額		9	・未充足学生の教育費相当額 9 百万円 学生収容定員が一定数(90%)を下まわったこと によるその未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標 期間終了時に国庫納付する予定で収益化。
合計		9	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	3	①業務達成基準を採用した事業等：グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：3 (教育経費：3) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務3百万円を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	3	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替額		13	・未充足学生の教育費相当額13百万円 学生収容定員が一定数(90%)を下まわったことによるその未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。
合計		16	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：5 （人件費：0（58,390円）、教育経費：5） ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務5百万円を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	5	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	61	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、授業料免除 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：61 （人件費：61、教育経費0（17,550円）） ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務61百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	61	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替額		23	・未充足学生の教育費相当額16百万円 学生収容定員が一定数(90%)を下まわったことによるその未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。 ・授業料免除未執行分7百万円を収益化。
合計		89	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	61	<p>①業務達成基準を採用した事業等：教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化、いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大、グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援、コロナ禍における事業継続のための在宅勤務環境整備</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：61 (人件費：17、教育経費：16、一般管理費：29)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：19</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務17百万円を全額収益化。 いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務7百万円を全額収益化。 グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務9百万円を全額収益化。 コロナ禍における事業継続のための在宅勤務環境整備については、成果の達成度合い等を勘案し29百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	—	
	計	81	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	3,103	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,103 (人件費：2,815、その他経費：288)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：44 (建物及び建物附属設備：9、構築物：5、工具器具備品：23、図書：5、ソフトウェア：1)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額12百万円を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	44	
	資本剰余金	—	
	計	3,148	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	209	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：209 (人件費：209)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務209百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	209	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	165	<p>・未充足学生の教育費相当額12百万円 学生収容定員が一定数(90%)を下まわったことによるその未充足学生の教育費相当額債務を、中期目標期間終了時に国庫納付する予定で収益化。</p> <p>・退職手当未執行分138百万円を収益化。</p> <p>・コロナ禍における事業継続のための在宅勤務環境整備未執行分15百万円を収益化。</p>	
合計	3602		

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成 28年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 29年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成 30年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和 元年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	—	該当なし
	計	—	

令和 2年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	計	－	
令和 3年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	計	－	該当なし

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	: 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	: 独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	: 受託研究収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	: 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益相当額（確定）	: 国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益相当額（その他）	: 国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。